

第 97 回全国安全週間 鳥取労働局長メッセージ

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、これまで一度も中断することなく続けられ、今年で 97 回目を迎えます。

昨年（令和 5 年）の鳥取県内における労働災害発生状況は、死亡災害は 4 人と令和 4 年の 1 人に比べ増加となったものの、休業 4 日以上之死傷災害については 895 人で、新型コロナウイルス感染症による死傷者数が大幅に減少したことにより、令和 4 年に比べ 592 人（-39.8%）の減少となりました。

近年、就業人口の高齢化に伴い、高年齢労働者の労働災害や、「転倒」や「腰痛」といった労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加していることに加え、従来からある「墜落・転落」や「はさまれ・巻き込まれ」災害も依然として多く発生しています。

このような状況も踏まえ、2023（令和 5）年度を初年度とする鳥取労働局第 14 次労働災害防止推進計画においては、「死亡災害を第 13 次期間中（2018 年度から 2022 年度）と比べて 15%以上減少させる。」「死傷者数について、増加傾向に歯止めをかけ、令和 4 年（2022 年）と比較して令和 9 年（2027 年）に減少に転じる。」を目標として、従来の業種別の取組に加え、労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策や高年齢労働者、外国人労働者の労働災害防止対策といった業種横断的な対策に取り組むこととしています。

以上のことから、すべての働く方が、安心して安全に働ける職場の実現を目指し、令和 6 年度全国安全週間は、

「危険に気付くあなたが目 そして摘み取る危険の芽

みんなで築く職場の安全」

をスローガンとして、7 月 1 日から 7 月 7 日まで展開します。

各事業場におかれましては、全国安全週間を契機として、熱中症予防対策に留意しつつ、労働災害防止の重要性について改めて認識を深めていただき、安全活動の確実な実施をお願い申し上げます。

令和 6 年 6 月 1 日

鳥取労働局長 平川 雅浩